

計算書類に対する注記(社会福祉法人福福会 法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・債権は保有していない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品 一定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 退職金規程による金額を積立している。
 - ・賞与引当金 一特に積立金は計上せず、事業収益により支払っている。

3. 重要な会計方針の変更

平成25年度より新会計基準に移行した。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職金規程に基づき法人内で資金留保し積立を行っている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、すべての拠点が社会福祉事業に該当するため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア) 特別養護老人ホーム 福福の里拠点(社会福祉事業)
 - 「特別養護老人ホーム 福福の里」
 - 「ショートステイ 福福の里」
 - 「デイサービスセンター 福福の里」
 - 「居宅介護支援事業所 福福の里」
 - イ) 法人本部拠点(社会福祉事業)
 - 「本部会計」
 - ウ) 特別養護老人ホーム 福岡福福の里拠点(社会福祉事業)
 - 「特別養護老人ホーム 福岡福福の里」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

計算書類に対する注記(社会福祉法人福福会 法人全体用)

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,398,201			22,398,201
建物	1,423,453,132		41,857,882	1,381,595,250
合計	1,445,851,333		41,857,882	1,403,993,451

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

基本金53,380千円は前年度に同じ、および国庫補助金等特別積立金18,644,000円取崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地	22,398,201 円
建物	1,381,595,250 円
計	1,403,993,451 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	862,576,000 円
計	862,576,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	22,398,201		22,398,201
建物	1,711,993,950	330,398,700	1,381,595,250
車輛運搬具	17,376,680	16,851,675	525,005
器具及び備品	82,951,646	68,024,305	14,927,341
有形リース資産	24,804,000	20,584,612	4,219,388
その他の固定資産	54,825,428	51,078,911	3,746,517
長期前払費用	1,139,292		1,139,292
合計	1,915,489,197	486,938,203	1,428,550,994

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	97,453,237		97,453,237
合計	97,453,237		97,453,237

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容

「該当なし」

計算書類に対する注記(社会福祉法人福福会 法人全体用)

13. 重要な偶発債務

「該当なし」

14. 重要な後発事象

「該当なし」

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

「該当なし」

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・平成25年4月1日付、基本財産の建物について、減価償却期間を39年から44年に変更した。
- ・平成25年4月1日付、国庫補助金等特別積立金の取崩期間を39年から44年に変更した。
- ・平成27年度より実施された介護報酬減額改定に伴う、安定運営の準備のため、長期運営資金5千万円借入している。
- ・平成31年1月1日付、特別養護老人ホーム福岡福福の里を開設した。
- ・令和2年12月7日付、東金市より新型コロナウイルス感染症に係る福祉避難所支援事業交付金200万円が交付された。
- ・令和3年度、感染症対策予防準備対策金として、長期運営安定資金 金5,000万円を期限5年、毎月償還833千円にて借用した。
- ・令和3年9月28日付、平成30年10月19日付の長期運営借入資金5,000万円(残金20,845千円)の期限前償還を行った。
- ・東金市より令和4年11月27日付、東金市介護保険施設等運営支援事業補助金(光熱費等の高騰費用)として、特別養護老人ホーム福福の里、特別養護老人ホーム福岡福福の里、各施設に金2百万円の交付金を頂いた。(計上科目は雑収益とした。)
- ・千葉県より令和5年1月31日付、令和4年度社会福祉施設物価高騰対策支援事業給付金として、特別養護老人ホーム福岡福福の里に金150万円、及び令和5年2月6日付で特別養護老人ホーム福福の里に金150万円の交付金を頂いた。(計上科目は雑収益とした。)
- ・令和4年度利用者負担軽減額155,907円を計上している。(特養54,380円+通所101,527円)